

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第27号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年10月12日（月・祝） 11時05分ごろ	
発生場所	兵庫県新温泉町所在の浜坂港東防波堤灯台から真方位107° 890m付近（概位 北緯35° 37.8′ 東経134° 27.1′）	
事故等調査の経過	平成22年2月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 モーターボート ^{さんこう}三晃、0.5トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 251-16842兵庫、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	負傷 1人（船長）	
損傷	船外機濡損、船体は事故後廃棄処分された。	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が同乗し、平成21年10月12日11時00分ごろ、浜坂港内を航行中、出航時に波高が約1mだった波が少し高くなり、岸田川河口付近に打ちつけるのを認めた。本船は、数回やり過ぎせば穏やかになることがあったので、停船して岸田川河口付近に打ちつける波が治まるタイミングを見計らっていたところ、後方約4mで急に高起した波高約3mの波に船尾が持ち上げられ、船首が前方の海面に引かれるようにして逆立ちしたような状態になり転覆した。</p> <p>船長は船体に、同乗者はブイにしがみついていたところ、海岸近くに打ち寄せられ自力で上陸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約1.2m/s</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、浜坂港内を航行中、岸田川河口付近に波が打ち寄せるのを認めた際、岸田川を遡って係留地に向うのを取りやめ、浜坂港の防波堤内に避難しなかったため、高起した波に遭遇した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が浜坂港内を航行中、岸田川河口付近に波が打ち寄せるのを認めた際、浜坂港の防波堤内に避難しなかったため、高起した波に船尾が持ち上げられ、転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。	